

議案第 4 1 号

府営土地改良事業（広域営農団地農道整備事業 岩湧地区）

計画の変更に係る同意について

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 7 項の規定により、別紙のとおり府営土地改良事業（広域営農団地農道整備事業 岩湧地区）計画の変更に同意したいので、同条第 8 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 2 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

変更後の土地改良事業の計画の概要

1 変更の内容

〔総事業費〕

「107.6 億円」を「129.2 億円」に増額

〔工期〕

「平成 11 年度から令和 5 年度まで」を「平成 11 年度から令和 7 年度まで」に変更

2 変更を必要とする理由

道路掘削工法の一部を特殊削岩工法に変更、不安定な斜面の法面保護対策等により事業費が増加するとともに、工期の延長が必要となったため。

3 変更後の土地改良事業に係る土地改良法施行規則（昭和 24 年農林省令第 75 号）第 6 条各号に掲げる事項及び関連土地改良事業の概要

別紙「府営土地改良事業（広域営農団地農道整備事業 岩湧地区）変更計画概要書」のとおり

府営土地改良事業（広域営農団地農道整備事業
岩湧地区）変更計画概要書

第1章 目的

本事業の受益地区は、大阪府の東南部、南河内地域に位置し、金剛生駒山系と泉北丘陵に囲まれた府下有数の農業振興地域である。

平野部においては、なにわ特産品である「大阪なす」や「きゅうり」などのハウス栽培が盛んに行われているとともに、丘陵部においては、「デラウエア（ぶどう）」の加温栽培に取り組むなど収益性の高い農業経営を営んでいる。

また、府下最大級の「JA大阪南」が中心となり農業経営の強化に向けた取り組みも行っている。

当該地区は、河内長野市の中心市街地から扇状に広がった谷筋沿いの農業集落地域を横断的に連絡することや、既存の広域農道金剛地区等と接続することにより、農産物輸送の体制強化、地域交流の促進および周辺道路の渋滞緩和による生活利便性の向上等を図り、農業・農村地域の振興と定住環境を改善することを目的としている。

併せて、府民の健康・レクリエーションの促進や災害発生時における緊急輸送路の確保等による安全・安心の確保、豊かな自然資源を活用した体験活動等による自然環境の維持活用などの効果も期待される。

第2章 地域の所在及び現況

1 所在

富田林市、河内長野市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村

2 現況

(1) 受益面積

単位：ha

市 町 村 名	田	畑	樹園地	計	備考
富 田 林 市	450	71	81	602	
河内長野市	184	3	38	225	
羽 曳 野 市	210	3	233	446	
太 子 町	179	5	308	492	
河 南 町	297	63	141	501	
千早赤阪村	141	11	58	210	
合 計	1,461	156	859	2,476	

(2) 道路状況

本区域の主要な道路は、大坂外環状線である国道 170 号が羽曳野市から河内長野市へ南北に縦貫しており、これと交差して北から国道 166 号、国道 309 号、国道 310 号、国道 371 号が配置されているが、これらは、全て内陸部と山間部（府県間）を結ぶよう放射状に配置されている。

また、主要地方道、一般府道については、これら国道間を結ぶように配置されている。

既存の広域農道金剛地区から、市場への流通経路は、これら道路網を利用しているが、特に泉州方面へは、広域農道金剛地区の終点である河内長野市清水から国道 371 号、国道 170 号を経由するなど V 字状に連絡することとなり、時間的なロスが大きい。

(3) 地域指定の状況

市町村名	農業振興地域 < >は変更	野菜指定産地		
		冬春なす	夏秋なす	夏秋きゅうり
富田林市	S47<H9>	S56	—	H3
河内長野市	S48<H18>	—	—	—
羽曳野市	S47<H7>	—	—	—
太子町	S47<H5>	H13	S56	H13
河南町	S48<H6>	S56	S56	H3
千早赤阪村	S46<H7>	H13	S56	H13

第 3 章 基本計画

1 計画要旨

本事業は、河内長野市清水（国道 371 号）から河内長野市日野（府道河内長野かつらぎ線）までの間について、車道部幅員 7.0m、延長 5.5km の農道整備を行う。

2 工事の着手及び完了の予定時期

工事期間 着手 平成 11 年度

完了 令和 7 年度（予定）

3 当該土地改良施設の予定管理方法

本農道完成後、河内長野市が管理主体となり、維持管理を行う。

第 4 章 費用の概算

12,915 百万円

第5章 効用

当該事業の実施により、南河内地域と泉州地域とのアクセスが強化され、農産物輸送の効率性にかかる食料の安定供給の確保に関する効果（営農に係る走行経費節減効果、品質向上効果、維持管理費節減効果）と地域住民を主とした農村の振興に関する効果（一般交通等経費節減効果）が見込まれる。

また、副次的には地域交流の促進、渋滞緩和などの地域の生活利便性の向上が期待されるほか、災害発生時の緊急輸送路としての利用も可能となる。

（単位：百万円／年）

	年総効果(便益)額	備 考
食料の安定供給の確保に関する効果	274	
農業の振興に関する効果	239	
合 計	513	

第6章 関連土地改良事業の概要

事業の種類	農村総合整備事業	基盤整備促進事業
事業主体	河内長野市	河内長野市
施行の地域	唐久谷地区	日野地区
受益面積	約 1.65ha	約 6.3ha
事業内容	区画整理他	区画整理
事業費	約 80 百万円	約 117 百万円
工 期	H14～H17	H13～H17

上記事業については、河内長野市農業振興地域整備計画に位置づけられる事業であり、本農道予定路線上に、あるいは隣接して位置することから、本農道と一本となって効果が発現する事業である。

第7章 その他関連する事業

事業の種類	広域営農団地農道整備事業	農用地総合整備事業
事業主体	大阪府	緑資源機構
施行の地域	金剛地区	泉州東部地区
事業内容	農道新設 L=19.6km W=7.0m	農道新設 L=13.7km W=7.0m
工 期	S47～H9	H9～H20

第8章 計画概要図

一般計画図 （別添のとおり）

